

5期目の決意 市長所信表明



9月4日『令和6年第3回登別市議会定例会』が開かれ、5期目就任にあたり、小笠原市長が市政執行に対する所信を表明しました。今号では、所信表明の全文を掲載します。

5つの基本政策

- ① 未来につながる方向性の確立
- ② 希望につながる人材の育成
- ③ 安心につながる支え合いの精神
- ④ 安定につながる行政経営
- ⑤ 強靱化につながる自助・共助・公助の充実

はじめに

本日ここに、令和6年第3回登別市議会定例会の開会を迎えるにあたり、私の市政に取り組む基本姿勢ならびに市政運営に関する所信の一端について申し上げますので、市民の皆さんならびに市議会議員の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

5期目のスタートにあたり、引き続き市政のかじ取りを担う重責に身の引き締まる思いであります。

特にこれからの4年間は、私たちのまち『のぼりべつ』を次代につなぐことができるか、試される4年間になるものと考えており、まさに『未来への挑戦』として、市民の皆さんが笑顔になる暮らしを目指し、全力で取り組んでまいります。

営的方
運本え
政基考
市のな

持続可能な都市を築き上げ、
市民一人一人が生きる喜びを
実感できるまちへ

今後4年間の市政運営にあたる基本的な考えを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月より、感染症法上の位置付けが5類に移行となり、これにより社会・経済活動も再開されましたが、一方で人口減少のスピードはいっそう深刻さを増しております。

そうした中、本年4月、有識者グルー

プ『人口戦略会議』は、全国の自治体の4割にあたる74自治体が『最終的に消滅する可能性がある』と公表し、本市もいわゆる『消滅可能性自治体』に挙げられました。

この分析自体は任意の民間団体が公表したものに過ぎず、これに一喜一憂するものではありませんが、強い危機感を持って臨まなければならないことに違いはなく、次の4年間においては、まちの存続を懸け、消滅可能性都市からの脱却に向けた取り組みを進める所存であります。このため、小笠原市政5期目の決断として、ここに『こどもファースト』(※)を表明し、次の4年間における取り組みを通して、全ての子どもたちと子育てに取り組む人たちを応援し、持続可能な都市を築き上げることを約束します。

※『こどもファースト』は、子どもを第一に、子どもを中心とした社会を築くことを表明するものであるため、子ども自身の立場に立ち『こども』と表記しています。一方、個々の事業などについては、一般的表記に準じて『子ども』と表記し、表現を使い分けています。

一方、日本全体の人口が減少する中で、本市の人口が減少するものも中長期的には不可避の状況であり、市政のかじ取りを任された者には、その現実から目をそら

さず行動することが求められております。幸いにも、感染症への対応を模索する中で、リモートワークの普及、キャッシュレス決済の一般化、デジタル・トランスフォーメーション（DX）（※）など、さまざまな社会変革が生じました。

※進化したICTを社会に浸透させることで、我々の生活をより良い、住みやすいまちへ変革させること。

それらデジタル技術には、地方が抱える『マイナス』を『プラス』に変える力がありますので、デジタルの力を最大限活用することなどにより、まちの規模が縮小する中であっても、市民一人一人が生きる喜びを実感できるまちづくりを進めてまいります。

こうした考えに基づき、次の4年間においては、これから申し上げる5つの基本政策を掲げ、市政運営を進めてまいります。

1 未来につながる方向性の確立

基本政策の1つ目は『未来につながる方向性の確立』についてであります。

次の4年間においては、令和7年度に総合計画第3期基本計画が終了し、令和8年度には、その後10年間の市政運営の道しるべとして、第4期基本計画が開始となりますので、これに合わせて、市政の各分野で未来につながる方向性を示し

てまいります。

特に令和8年度には市役所新庁舎の供用開始が予定され、これにより観光経済部や保健福祉部、教育委員会など分散していた機能が一元化することになりますので、これまで以上に各部署の連携を深め、横断的な組織を強化してまいります。市役所新庁舎の供用開始に関連するところでは、これを地域の活性化につなげるべく、市役所新庁舎の広場に、障がいの有無や性別、年代に関係なく、誰もが楽しめるインクルーシブ公園を設置します。



▲広い敷地を生かした新庁舎および外構のイメージ図

また環境分野においては、ゼロカーボンシティの実現に向け、引き続き省エネ

ルギーなどの推進を図るほか、ごみ分別の在り方について検討するとともに、クルンクルセンターの効率的な再延命化を進めます。

さらに、消費電力が大きい公共施設に太陽光発電設備の導入を進めるほか、令和8年9月の供用開始を予定する市役所新庁舎については、ニアリーゼロ（※）の実現を目指します。

※ZEB（年間の一次エネルギー消費量が正味0またはマイナスの建築物）に限りなく近い建築物として、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量を0に近づけた建築物。

経済分野においては、観光マーケティングを推進し、登別観光の目指すべき姿を地域全体で描く観光振興のビジョンを策定いたします。

加えて、一次産業と観光関連産業の連携を強め、一次産品の高付加価値化と地産地消を推進するほか、これを登別観光の魅力向上につなげ、アドベンチャートラベルやワーケーションの取り組みなどと合わせて、滞在型観光を推進してまいります。

さらに、国道36号は、生活・物流の基幹ルートとして重要であることはもちろん、登別温泉をはじめとする西胆振地域からウポポイまでを結ぶ広域観光ルートとしても重要性を増していることから、

4車線化拡幅整備の実現に向けて、近隣自治体と連携しながら、国や関連機関に要望してまいります。

加えて、市役所新庁舎の供用開始を見据え、現庁舎跡地の利活用を含む中央地区の活性化について、一定の方向性を示すほか、登別地区については、JR登別駅前広場の整備や登別中学校の統合を見据え、登別観光の玄関口にふさわしい街並みの形成に向け、登別地区観光まちづくり協議会とともに取り組みを進めてまいります。

また、冒頭申し上げたように、小笠原市政5期目の決断として、ここに『子どもファースト』を表明し、全ての子どもたちと子育てに取り組む人々たちを応援し、持続可能な都市を築き上げるため、これに資する事業を実施してまいります。

令和6年8月より、子ども医療費の助成対象を高校生世代の通院まで拡大しましたが、さらに保育料を平均15割引き下げるほか、第2子の保育料については段階的に無償化を進めるなど、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてまいります。また、一時保育事業の拡充、病児・病後児保育の推進、保育士などの奨学金返還支援制度の導入により、保育基盤の整備を進めます。

さらに、日本工学院北海道専門学校と市内企業の連携を促進し、地域未来共創プロジェクトを通じて『活躍の場づくり』の検討・実践を進めます。

加えて、地元企業への就職を条件とした奨学金返還支援制度を検討するなど、若年層の地元定着に向けた取り組みを推進してまいります。

小笠原市政5期目の4年間においては、これら事業などの実施を通じて、消滅可能性都市から脱却することを約束します。

2 希望につながる人材の育成

2つ目は『希望につながる人材の育成』についてであります。

このまちを未来につなげるためには、安心して生み育てられる環境を整え、子育てに優しいまちづくりを進めるとともに、次代を担う人材を育成することが重要です。

このため、公立保育所の民間移譲を進め、魅力的な保育環境を整備するほか、保育所の入所年齢の拡大を目指して取り組みを進めてまいります。

加えて、市役所新庁舎に妊産婦や子育て世帯などを一体的に支援する機能に加え、子どもを日常的に遊ばせることができる設備を併せ持った新たなタイプの子育て支援施設を開設するほか、富岸地区においては、富岸放課後児童クラブと富児童館の統合を検討するなど、より子育てしやすい環境を整備してまいります。

また、学校教育の現場においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、ICT化が一気に進みましたが、ICT教育は過渡期にあり、自治体間で取り組

みに差が生まれやすい状況でもあることから、子どもたちの学びをより豊かなものにするため、デジタル技術を活用した学力向上の取り組みを重点的に支援いたします。

加えて、子どもたちがさまざまな出会いを経験し、切磋琢磨の中で生きる力を培う環境を整備するため、小中学校の統合に向けた取り組みを引き続き支援いたします。

さらに、子どもたちの数が減少する中にあっても、児童・生徒などが希望に応じてスポーツ活動や文化活動に取り組むことができるよう、教育委員会を中心に、地域や学校などが連携して進める取り組みを支援してまいります。

3 安心につながる支え合いの精神

3つ目は『安心につながる支え合いの精神』についてであります。

年齢や障がいの有無などに関わらず、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えるためには、さらなる地域福祉の充実に必要ながあります。

このため、高齢者の自立支援、介護予防や重度化防止の取り組みなどを強化し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るほか、法人後見の実施を検討する社会福祉法人登別市社会福祉協議会の取り組みを支援します。

また、それらの取り組みも含め、第4期地域福祉計画、第10期高齢者保健福祉

計画および介護保険事業計画、第5期障がい者支援計画を策定し、それぞれの計画に基づき高齢者施策や障がい者施策を総合的に推進してまいります。

さらに、男女共同参画社会を実現するため、ジェンダー平等を基本に、役職などへの女性登用の促進や女性の参画拡大に向けた学習環境の充実にも努めるほか、LGBTQの方々の人権の尊重や生きづらさの解消につながるため、パートナーシップ制度を導入し、全ての市民が自分らしい生き方を体現できる社会をつくるため行動します。

また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更されたこともあり、本市においても外国人住民の数が増加し続けていることから、各地域で外国人同士の交流の場を設けるほか、国際理解講座の開催、地域コミュニティとの交流に取り組むなど、多文化共生社会を推進し、外国人にとって暮らしやすい地域づくりを進めます。



さらに、地域コミュニティの維持・強化に向け、町内会などの

運営方法や組織の在り方について、関係者との協議を開始するほか、まちづくりを担う人材の育成を推進します。

4 安定につながる行政経営

4つ目は『安定につながる行政経営』についてであります。

これからの4年間においては、消滅可能性都市からの脱却に向け、強力に取り組むを進めることはすでに申し上げましたが、一方で人口減少が不可避な状況にあつては、デジタルの力を最大限活用することで利便性を維持しつつも、人口減少に合わせてダウンサイジングを図りながら、計画的かつ戦略的な財政運営に取り組むことが重要です。

このため、公共施設等総合管理計画や個別施設計画を見直し、公共施設の統合を進め、効率的で魅力的な施設整備を進めるほか、市営住宅等長寿命化計画に基づき、対象団地の用途廃止を進めます。また、西胆振圏における消防通信指令業務の共同運用や室蘭市との学校給食センターの共同設置など、行政区域を超えて取り組むことにより、住民サービスを維持しつつも、財政負担の軽減が期待できるものについては、周辺自治体と協力して広域的な取り組みを進めます。

さらに、市役所新庁舎の供用開始を見据え、デジタル技術の活用などにより、各種行政手続きのワンストップ窓口サービスを拡大します。

加えて、人口減少が進む中で、住民生活に不可欠な公共サービスを維持するためには、受益者負担の適正化・公平化を図ることが不可欠であることから、公共施設使用料方針および減額・免除方針の見直し、その他手数料の適正化を進めるほか、水道事業、下水道事業、簡易水道事業の各経営戦略を見直し、経営の健全化に努めます。

また、公共施設の統廃合により生じた遊休地などの活用を検討し、民間への貸し付けや売却などを進めるほか、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングを積極的に推進し、年間寄付額15億円を目指します。さらに新たな財源を確保するため、ネーミングライツ(※)の導入を検討します。

※公共施設の名前(愛称)を付与する命名権と、付帯する諸権利のこと。

また、市役所新庁舎の整備を絶好の機会と捉え、働きやすい環境の整備、ルールづくりを進めるほか、デジタル化やペーパーレス化、DXのさらなる推進に取り組むなど、自律的かつ創造的な行政組織の構築を進めてまいります。

5 強靭化につながる自助・共助・公助の充実

5つ目は「強靭化につながる自助・共助・公助の充実」についてであります。

市民の生命と財産を守ることは、行政にとって最大の責務であり、これまでの任期においても、災害に強いまちづくりを進めるため、全力で取り組んでまいりました。

特に、海と山に囲まれ、まちの中心部を東西に線路が貫く本市にとっては、線路横断による避難路の確保は悲願となっております。

こうした中、J R北海道より一定の条件の下、津波発生時に線路横断による避難を認める回答を得ましたので、今後は避難ルートの検討・協議を進め、町内会と協働して、災害発生を想定した防災訓練を実施するとともに、津波浸水予想などを踏まえ、備蓄倉庫の配置を再検討するほか、福祉団体や町内会、事業者などと連携し、デジタルの力も活用しながら個別避難計画の策定を進めます。



また、市役所新庁舎の整備を着実に進めることと併せて、庁舎前広場や周辺道路の整備を段階的に進め、災害時対応力の強化を図るとともに、強靭化計画の改訂に取り組みます。さらに、令和7年4月の供用開始に向け、新消防庁

舎の整備を着実に進めるとともに、西胆振圏における消防通信指令業務の共同運用に向けて準備を進めるなど、消防力の強化を図ってまいります。

また、再生可能エネルギーの利用拡大は、ゼロカーボンシティを表明した本市にとっても積極的に取り組まなければならない課題と考えておりますが、太陽光発電設備などが無秩序に設置され、市民生活はもとより、観光都市という本市のイメージに悪影響が及ぶ事態は避けなければなりません。

そのため、市内に一部、太陽光発電設備などの設置を抑制するエリアを設けるなど、環境や景観などに配慮した再生可能エネルギー発電設備の導入がなされるよう、条例の制定に向けて取り組みを進めてまいります。

おわりに

以上、私が今後4年間、市長として市政を推進するにあたり、重点的に取り組む5つの政策について、その一端を申し上げます。

私は、平成20年に市長に就任して以来、市民の立場からまちづくりに参加してきた経験を生かし、協働によるまちづくりを基本姿勢として、公平・公正・公開を原則に、市民との対話による市政を推進してまいりました。

市民の皆さんとの対話を重視する故に時にスピード感に欠ける印象を与えるこ

ともあったかもしれませんが、対話を尽くせばこそ、市民本位のまちづくりを進めてこられたものと自負しております。この基本姿勢は、5期目においても変わることはありません。新たな任期においても、市民の皆さん、企業や団体の皆さん、市議会議員の皆さんと対話、連携を図りながら、常に初心を忘れず協働のまちづくりに取り組んでまいります。

一方、冒頭申し上げたように、これらの4年間は、私たちのまち『のぼりべつ』を次代につなぐことができるか、試される4年間になるものと考えており、これまで以上に強い決意と決断力を持って『こどもファースト』をはじめとした取り組みを進めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の所信表明といたします。

